

## 第3章 第7期計画の総括

「第7期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画」で行ってきた取組について、基本目標ごとに進捗状況や実績をまとめました。

事業の評価は、各事業とも、事業実施担当課ごとに5段階の基準で評価しています。そのため、複数所管による取組は、それぞれの担当課で評価しているため、評価数が事業数より多くなっている項目があります。

※ 評価は令和2年7月現在のものとなります。

### 【事業の5段階評価】

評価記号	担当課評価	評価基準
A	順調である	取組を行い、大きな成果を上げた。
B	おおむね順調である	取組を行い、一定の成果を上げた。
C	あまり進んでいない	取組を行ったが、成果が上がらなかった。
D	全く進んでいない	取組を検討したが実施に至っていない。
E	事業終了	

### 第1節 基本目標1「高齢者がはつらつと暮らせるまち」の事業評価

地域活動や就労等の社会参加を通して、高齢者が地域社会の中で役割をもって、はつらつと暮らせるまちの実現を目指し、高齢者の生きがづくりや健康づくりを推進する取組を行ってきました。

全32評価の内訳は、A評価が2件、B評価が29件、E評価が1件となっており、全体としてはおおむね順調に進んでいます。

A評価（順調である）の事業は、「温泉保養施設利用助成事業」、「健康センター事業」で、取組評価数32件のうち、2件（6.3%）となっています。

施策方針	基本施策	評価					取組評価数	評価なし
		A	B	C	D	E		
(1) 健康保持と健康寿命の延伸	① 健康管理の継続支援と生活習慣病の予防		7				7	
	② 介護予防の推進		4				4	
(2) はつらつと暮らすための総合的支援	① 地域で活動する団体への支援		3				3	
	② 生きがづくりと交流機会の促進	2	6			1	9	
	③ 高齢者の能力活用		3				3	
	④ 情報提供の充実		3				3	
	⑤ 高齢者を敬う機会の実施		3				3	
合計		2	29			1	32	

## 第2節 基本目標2「高齢者が安全・安心に暮らせるまち」の事業評価

高齢者が安全・安心に暮らせるまちの実現を目指し、高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、道路環境など福祉のまちづくりの整備を進めており、全13事業の全てがB評価となっており、おおむね順調に進んでいます。

施策方針	基本施策	評価					取組 評価数	評価 なし
		A	B	C	D	E		
(1) 福祉のまちづくりの推進	① 公共建築物等のバリアフリー化の推進		1				1	
	② 歩行者空間の整備と交通安全対策		3				3	
	③ 住宅の安全対策の推進		1				1	
	④ 高齢者虐待の防止等の推進		1				1	
(2) 生活安全対策の強化	① 緊急時の安全確保		1				1	
	② 防火対策の推進		1				1	
	③ 防災対策の推進		3				3	
	④ 防犯対策の推進		2				2	
合計			13				13	

## 第3節 基本目標3「高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるまち」の事業評価

高齢者が要支援状態になっても、住み慣れた地域で自立して暮らせるまちの実現を目指し、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

全68評価の内訳は、B評価が60件、C評価が4件、E評価が3件、評価なしが1件となっており、全体としてはおおむね順調に進んでいます。

C評価の事業は、「住替え支援事業」、「短期集中型予防サービス事業（訪問型サービスC）」、「短期集中型予防サービス事業（通所型サービスC）」、「地域ケア会議の推進」となっています。

E評価の事業は、「在宅介護支援センター事業」と「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度」、「高齢者安心サポート事業」でした。「在宅介護支援センター事業」は平成30年度をもって地域包括支援センターに統合し、「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録閲覧制度」は令和元年度をもって「住み替え支援事業」に統合し、「高齢者安心サポート事業」は令和元年度をもって「民間事業者との協定による連携」に統合しました。

未評価の事業は、「その他の生活支援サービス」です。今後も生活支援サービス体制整備を進める中で関係機関や地域の団体等との協議により、必要なサービスについて検討を進めます。

施策方針	基本施策	評価					取組 評価数	評価 なし
		A	B	C	D	E		
(1) 総合的な生活・ 居住支援の充実	① 生活支援サービスの充実		8			1	9	
	② 多様な住まいの確保		4	1		1	6	
(2) 地域福祉活動の 推進	① ボランティア活動等の支援		1				1	
	② 福祉コミュニティづくりの推 進		3				3	
	③ 見守りネットワークの充実		2			1	3	
(3) 地域支援事業に よる自立支援の充 実	① 介護予防・日常生活支援総合事 業の推進		14	2			16	1
	② 地域包括支援センターの機能 強化		3				3	
	③ 認知症施策の推進		9				9	
	④ 在宅医療・介護連携の推進		8				8	
	⑤ 生活支援・介護予防サービスの 基盤整備の推進		1				1	
	⑥ 地域ケア会議の推進			1			1	
	⑦ 任意事業の推進		7				7	
合計			60	4		3	67	1

### ○自立支援・介護予防・重度化防止にかかる取組の目標達成状況

第7期計画では、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援・重度化防止に向け、継続的に取り組む仕組みを介護保険事業計画に位置付けることとされ、第3章の事業の一部に目標値を設定しています。達成状況は次のとおりとなりました。なお、表中の(※)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止等があったため、実績数値に影響があるものです。

#### (1) 理念・方針等の周知にかかる取組

評価指標	平成29年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標値
介護予防講演会の年間開催回数	2回	2回	2回
介護予防教室の年間の受講人数	延べ712人	延べ624人	延べ960人
梅っこ体操普及教室の年間開催回数	6回	11回	6回
認知症サポーター養成研修を受講した人数 (過去からの総延べの人数)	延べ4,060人 (平成30年1月末)	※延べ5,880人	延べ8,000人

#### (2) 通いの場の創出にかかる取組

評価指標	平成29年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標値
介護予防リーダーによる自主グループの数	20か所 (平成30年1月末)	23か所	36か所
市が実施する認知症カフェの設置数	0か所	1か所	3か所
認知症家族会の数	1か所	1か所	3か所

(3) 生活支援コーディネーターや協議体の活動にかかる取組

評価指標	平成 29 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標値
第 2 層協議体設置数	0 か所	※ 2 か所	3 か所
第 2 層生活支援コーディネーターの人数	0 人	2 人	3 人

(4) 地域ケア会議にかかる取組

評価指標	平成 29 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度目標値
地域ケア会議での年間の検討事例数	18 事例	※15 事例	18 事例

## 第 4 節 基本目標 4 「高齢者が安心して介護を受けられるまち」の事業評価

介護保険事業を健全・円滑に運営し、介護が必要になっても自立した生活を継続するために、自らの意思で、必要な介護サービスを安心して受けられるまちの実現を目指してきました。

介護保険事業の健全な運営では、介護サービスの充実、介護保険サービスの円滑な提供に向けた連携体制の強化や相談・情報提供体制の充実、介護サービスの向上に努めてきました。

また、介護サービスの適正な給付に向けた取組では、全 6 事業中、6 事業が B 評価となっており、おおむね順調に進んでいます。

要介護（要支援）認定者は増加を続けており、認定出現率は 15%を超えています。第 7 期計画での推計値よりも低い数値で推移しています。サービス受給者数も増加を続けており、サービス受給率は 8 割前後で推移しています。

サービス種別の受給動向について、居宅サービス費および地域密着型サービス費は、全体的に微増傾向にあります。施設サービスは、介護療養型医療施設を除き、増加傾向が続いています。

サービスの基盤整備について、認知症対応型共同生活介護は、公募により令和元年度から令和 2 年度にかけ 1 か所整備することができました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、公募を平成 31 年 3 月から 4 月、また、令和 2 年 7 月に、本市のホームページや広報で募集をしましたが、応募がありませんでした。引き続きサービス開始に向け、事業者への働きかけを進めていきます。

施策方針	基本施策	評価					取組 評価数	評価 なし
		A	B	C	D	E		
(5) 介護保険事業の 健全な運営	① 介護サービスの適正な給付		6				6	
	合計		6				6	

## 第5節 事業評価のまとめ

---

- 全取組評価数 118 件のうち、A評価（順調である）の事業は2件（1.7%）、B評価（おおむね順調である）の事業は108件（91.5%）となっています。これらの事業については、引き続き取組を推進していきます。

C評価（あまり進んでいない）の事業は、「住替え支援事業」、「短期集中型予防サービス事業（訪問型サービスC）」、「短期集中型予防サービス事業（通所型サービスC）」、「地域ケア会議の推進」となっています。

- ・「住替え支援事業」については、今後の方向性について検討を行う必要があります。
- ・「短期集中型予防サービス事業（訪問型サービスC）」、「短期集中型予防サービス事業（通所型サービスC）」については、いずれも利用の対象となる人が少なく、ニーズの有無や対象となる基準を含めサービス内容の検討を行う必要があります。
- ・「地域ケア会議」については、多職種で連携し、支援することでネットワークを構築することができましたが、今後も運営方法等を検討し、地域課題を把握するなど、継続した開催が重要となります。

## 第6節 新型コロナウイルス感染症への対応状況

第7期計画期間中の令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日本の高齢者施策、介護保険事業にも大きな影響を与えております。

ここでは、本計画策定にあたり、これまでの国、都、市の対応等について主な経過についてまとめました。(令和2年9月末現在)

年月	国都等の動向	市の対応状況
令和元年 12月	中華人民共和国武漢市で集団発生報告	
令和2年 1月	16日 国内で初めての患者報告 24日 都内で初めての患者報告 31日 国から社会福祉施設等での対応通知(以後、適宜発出あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け講座、教室、訪問事業の一部を中止</li> <li>・市内介護事業所等への注意喚起通知</li> </ul>
2月	20日 イベント開催に関する国民へのメッセージ発表(厚生労働省) 22日 都内介護施設職員の感染初報告 25日 政府の基本方針決定 介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い(第1報)(以後、適宜発出あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定等更新(施設入所者等)の特例制度開始</li> <li>・青梅市主催のイベントの取り扱い方針決定(以後、適宜変更あり)</li> <li>・市のイベント方針等を介護事業所へ情報提供</li> </ul>
3月	28日 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定(以後、適宜改正) 政府調達による布マスクが社会福祉施設等に配布決定、開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所等へ市備蓄品マスク配布</li> <li>・介護事業所等へ都調達分マスク配布</li> </ul>
4月	7日 東京都等対象に緊急事態宣言発出 7日 政府調達による全国民への布マスク配布決定 介護保険料減免の考え方について通知 都から緊急事態宣言を踏まえた介護サービス事業所・施設の継続等について通知 全国民一人10万円の定額給付金支給決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス事業における電話等状況確認サービス事業の特例制度実施(6月末まで)</li> <li>・市内介護事業所等へ感染症対策徹底と事業継続について依頼文通知</li> <li>・要介護認定等更新(全被保険者対象)の特例制度開始</li> <li>緊急事態宣言を踏まえた市の対応、イベント開催基準、居宅介護支援事業所の対応等について依頼文通知</li> <li>・市内4市民センターで事業所向け次亜塩素酸水の配布</li> <li>・認定審査会を書面会議に変更(6月末まで)</li> <li>・特養等施設へ市寄付分マスク配布</li> </ul>
5月	国の一次補正予算による「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」開始 25日 東京都等対象の緊急事態宣言解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹上しょうぶ公園の花しょうぶを希望する特養へ配布</li> <li>・介護事業所等へ都調達分マスク配布</li> <li>・緊急事態宣言解除による介護サービスに対する市の対応について通知</li> </ul>
6月	政府調達による全国民への布マスク配布終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者クラブ活動再開、市の講座、教室等順次再開</li> <li>・介護事業所へ市寄付分の布製マスク配布</li> </ul>
7月	国の二次補正予算による「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度介護保険料特例減免制度実施(1月1日から適用)</li> <li>・介護事業所等へ市寄付分、都調達分のマスク配布</li> <li>・介護事業所等へ感染症対策の再徹底について依頼文通知</li> </ul>
9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者クラブに対する新型コロナウイルス感染症対策補助金制度実施</li> <li>・特養運営法人へ都調達マスク、エプロン、ゴーグル配布</li> </ul>